

一般契約における電子入札システムの導入について

(更新:2021年10月27日)

2021年10月7日
独立行政法人国際協力機構
調達・派遣業務部

機構本部において実施する主として国内を対象とした物品及び役務の提供等に関連する調達(以下「一般契約」)については、これまでに実施した試行結果を踏まえて、一部の案件を除き順次電子入札システムを導入することを決定いたしましたので、詳細については下記をご参照ください。

記

1. 電子入札システム対象案件

(1) 「政府開発援助業務」及び「物品等の調達」

- 総合評価落札方式及び最低価格落札方式による調達案件については、原則として 2021年10月公告案件より、全案件電子入札システムを導入 します。

(2) 「情報システム関連業務」、「人事・事務支援関連業務」、「広報関連業務(製本/印刷・通訳/翻訳を含む)」及び「その他役務等」

- 総合評価落札方式及び最低価格落札方式による調達案件については、2022年1月公告案件より電子入札システムの導入を進めるべく準備を進めます。

2. 今後も電子入札システムの対象外とする案件

「情報保全案件」(全分野)、「企画競争」(全分野)、「見積合わせ」(全分野)、「建設工事・建物管理関連業務」

- 上記1. に該当する場合においても引き続き電子入札システム適用対象外とし、従来通り、Microsoft Teams、電子メール等を利用した入札方式とします。

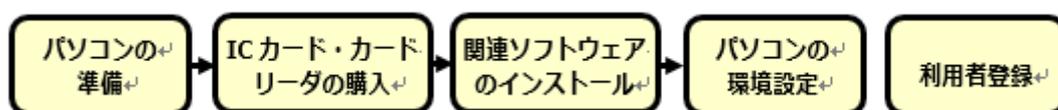
3. 電子入札システム導入にあたっての留意事項

電子入札システムを利用するに当たり、競争参加者は事前に IC・カード及びカードリーダーを準備し、関連ソフトウェアのインストールやパソコンの環境設定、利用者登録などが必要となります。

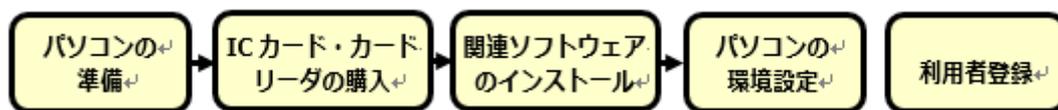
- 1) 認証局から IC・カードを購入する場合は IC・カードの利用開始まで最低 10 営業日程度要す見込みです。

(IC カード購入に関するご不明点は直接認証局にお問い合わせをお願いします。)

- 2) 弊機構の競争入札に初めて参加される場合は、事前に利用者登録が必要となるため、下記利用者登録の問い合わせ先(JICA-Ebid3@jica.go.jp)までご連絡をお願いします。なお、利用者登録には最低でも 7 営業日を要するため、上記1)及び2)の両方に該当する場合には利用開始までの手続きに最低 17 営業日程度を要しますのでご注意ください。



電子入札システムの一般契約対象案件に応札しようと考えておられる競争参加者は早めに利用開始に向けたご準備をお願いします。



電子入札システムに関しては、[電子入札システム ポータルサイト](#)に詳細を記載しています。利用にあたっては同サイトの「ご利用までの流れ」、「利用のための PC 環境設定」などをよくご確認くださいませようお願いします。

【問合せ先】

- ・利用者登録(業者番号について): JICA-Ebid3@jica.go.jp
(件名は「電子入札システムにおける利用者登録の件」とするようお願いします。)
- ・電子入札システム及び同システム操作に係る問い合わせ:
電子入札システムヘルプデスク
(対応時間 平日 9:00~12:00/13:00~17:30)
電話番号: 0570-021-777
メール: sys-e-cydeenasphep.rx@ml.hitachi-systems.com